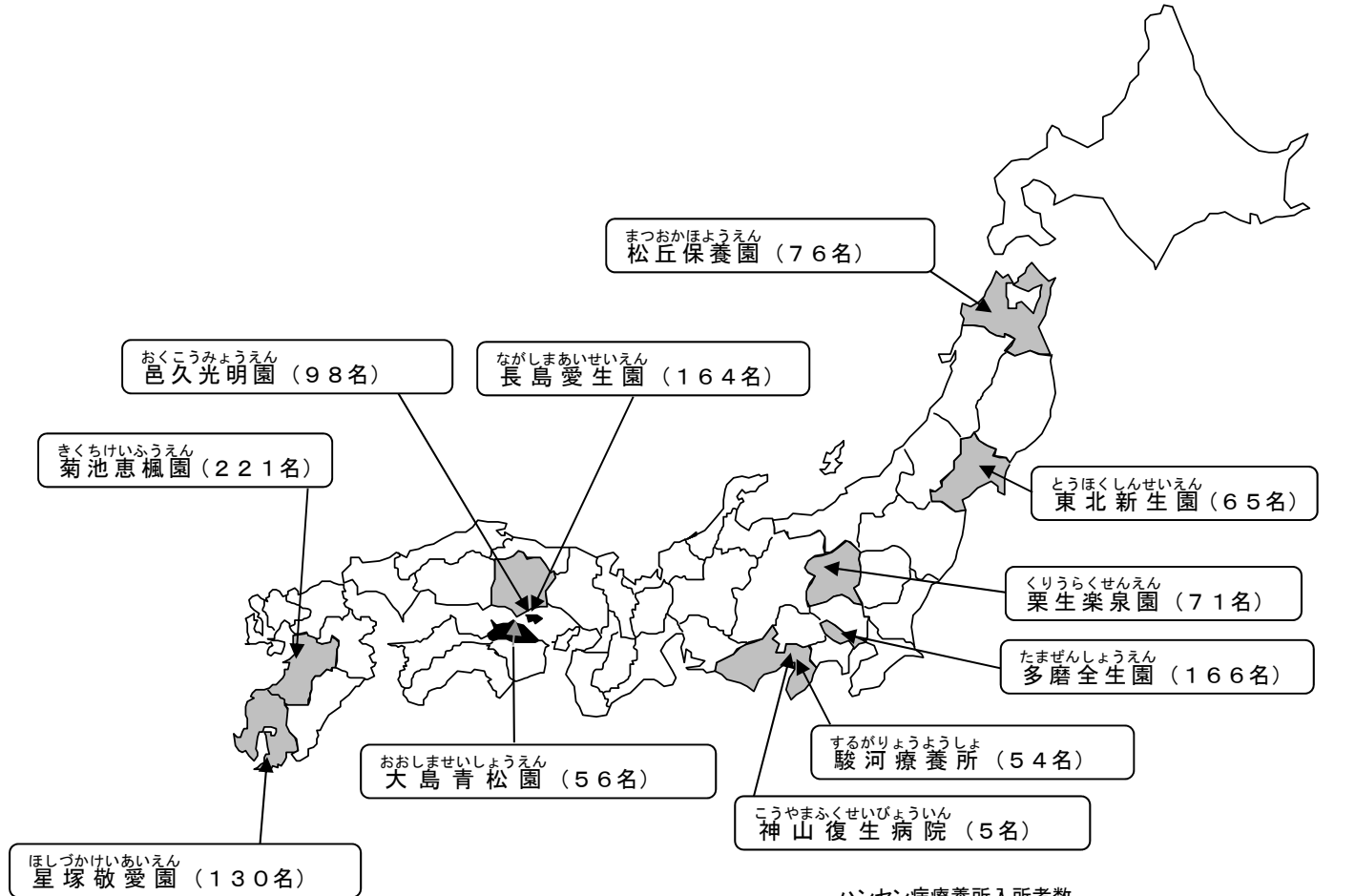


ハンセン病療養所の全国配置図・入所者数

- ・()内は平成30年5月1日現在の入所者数
- ・国立13か所、私立1か所



ハンセン病療養所入所者数

(平成30年5月1日現在)

施設名	入所者数	所在地	電話番号
総数	1,338名	(14ヶ所)	
(国立療養所) (13ヶ所)			
松丘保養園	76名	青森県青森市大字石江字平山19	017-788-0145
東北新生園	65名	宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	0228-38-2121
栗生楽泉園	71名	群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	0279-88-3030
多磨全生園	166名	東京都東村山市青葉町4-1-1	042-395-1101
駿河療養所	54名	静岡県御殿場市神山1915	0550-87-1711
長島愛生園	164名	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539	0869-25-0321
邑久光明園	98名	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253	0869-25-0011
大島青松園	56名	香川県高松市庵治町6034-1	087-871-3131
菊池恵楓園	221名	熊本県合志市栄3796	096-248-1131
星塚敬愛園	130名	鹿児島県鹿屋市星塚町4204	0994-49-2500
奄美和光園	24名	鹿児島県奄美市名瀬和光町1700	0997-52-6311
沖縄愛楽園	147名	沖縄県名護市字済井出1192	0980-52-8331
宮古南静園	61名	沖縄県宮古島市平良字島尻888	0980-72-5321
計	1,333名		
(私立療養所) (1ヶ所)			
神山復生病院	5名	静岡県御殿場市神山109	0550-87-0004
計	5名		

かんじゃすう りょうようしょにゆうしょしやすう すい
ハンセン病患者数、療養所入所者数の推移

年	総数	りょうようしょ 療養所 入所者	ざいたくかんじゃ 在宅患者	新発見 患者数
	人	人	人	人
明治33年	30,359	-	-	-
39	23,819	226	23,593	-
大正8年	16,261	1,491	14,770	-
14	15,351	2,176	13,175	-
昭和5年	14,261	3,261	11,000	-
10	14,193	9,735	4,458	-
15	11,326	8,855	2,471	-
25	11,094	8,325	2,769	-
30	12,169	11,057	1,112	412
35	11,587	10,645	942	256
40	10,607	9,874	733	125
45	9,565	8,958	607	46
50	10,199	9,166	1,033	83
55	9,458	8,509	949	37
58	8,944	8,022	922	40
59	8,706	7,801	905	30
60	8,452	7,568	884	42
61	8,217	7,328	889	42
62	7,960	7,143	817	15
63	7,703	6,935	768	33
平成元年	7,551	6,773	778	26
2	7,348	6,597	751	12
3	7,130	6,422	708	17
4	6,946	6,249	697	15
5	6,729	6,042	687	8
6	6,484	5,826	658	12
7	6,172	5,601	571	15
8	5,961	5,413	(*1) 548	(*2) 1
9	-	5,205	-	-
10	-	4,918	-	-
11	-	4,676	-	-
12	-	4,595	-	-
13	-	4,404	-	-
14	-	4,090	-	-
15	-	3,758	-	-
16	-	3,521	-	-
17	-	3,307	-	-
18	-	3,100	-	-
19	-	2,908	-	-
20	-	2,733	-	-
21	-	2,584	-	-
22	-	2,442	-	-
23	-	2,289	-	-
24	-	2,144	-	-
25	-	1,986	-	-
26	-	1,847	-	-
27	-	1,725	-	-
28	-	1,584	-	-
29	-	1,473	-	-
30	-	1,338	-	-

昭和25年～45年は沖縄県は含まず。

平成11年までは年の末日現在。平成12年以降は5月1日現在。

(*1)平成8年3月末現在

(*2)平成8年1月～3月迄

平成8年のらい予防法廃止により、「在宅患者」及び「新発見患者」の届出は廃止

■ハンセン病の歴史

- 1907年（明治40年） 法律第11号「癩予防ニ関スル件」制定、2年後に施行。
- 1909年（明治42年） 連合府県立の公立療養所が全国5カ所に設立（1100床）
- 1915年（大正4年） 全生病院にて断種手術開始。
- 1916年（大正5年） 予防法の施行細則改正、療養所長に懲戒検束権付与。
- 1917年（大正6年） イギリス人宣教師コンウォール・リーが草津・湯之沢に聖バルナバ医院を設立。
- 1919年（大正8年） 内務省ハンセン病患者一斉調査、総数16,535人。
- 1930年（昭和5年） 岡山県に国立長島愛生園開園（初めての国立病院）
- 1931年（昭和6年） 「癩(らい)予防法」改正。全患者を強制隔離の対象とする。
- 1936年（昭和11年） 「無らい県運動」高まる。
- 1940年（昭和15年） **本妙寺事件** 157名の患者らを強制収容
- 1943年（昭和18年） アメリカでプロミンの有効性報告される。
- 1946年（昭和21年） 日本国憲法公布。（患者に選挙権が与えられる）
- 1947年（昭和22年） プロミンが国内で使用され始める。
- 1948年（昭和23年） 優生保護法で患者の断種・妊娠中絶を合法化。
- 1951年（昭和26年） 全国の全患者による自治組織「全患協」設立。
菊池事件おこる。
- 1953年（昭和28年） 「らい予防法」改正闘争。（「らい予防法」の改定案が上程、一度は廃案になるが再提案され、患者側は反対デモ、ハンストなどで抵抗したが成立。）
- 1953年（昭和28年） **竜田寮児童通学拒否事件**（黒髪事件）おこる。
- 1956年（昭和31年） ローマ国際会議。（隔離政策をやめようと宣言、世界は解放治療へ）
- 1960年（昭和35年） WHO（世界保健機構）外来治療管理の方向を勧告。
- 1988年（昭和63年） 邑久長島大橋（人間回復の橋）架橋。
- 1996年（平成8年） 「らい予防法」廃止、「らい予防法廃止に関する法律」制定。
- 1998年（平成10年） らい予防法違憲国家賠償請求訴訟おこる。
- 2001年（平成13年） 「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で、熊本地裁は原告勝訴の判決。
- 2003年（平成15年） **アイレディース宿泊拒否事件**
- 2005年（平成17年） ハンセン病市民学会設立

■「本妙寺事件」とは

1940年（昭和26年）7月9日、熊本県熊本市西郊の日蓮宗本妙寺近辺のハンセン病患者が多く住む集落から、157名の患者らを強制収容し、全国の療養所に分散した事件。熊本ではあまり熱心でなかった、無癩県運動の一環として、また皇紀二千六百年の記念事業や近づいてくる戦争準備への一環と考えられている。

■「菊池事件」とは

1951年（昭和26年）年に熊本県菊池郡水源村（現在の菊池市の一部）で発生した爆破事件および殺人事件。国立ハンセン病療養所「菊池恵楓（けいふう）園」（熊本県）への入所勧告を受けていた男性（当時40歳）の姓から「藤本事件」とも呼ばれる。

被告人は、無実を訴えながら殺人罪などで1962年に死刑になった。ハンセン病患者で、差別に基づく冤罪の可能性が指摘される事件である。

■「竜田寮児童通学拒否事件」とは

1953年（昭和28年）におきた、熊本県熊本市黒髪町にあった龍田寮の児童（父母がハンセン病療養所菊池恵楓園の児童、いわゆる未感染児童）の通学拒否事件。人権・教育権・医療と科学など重要な課題を、学校、教育行政、父母、地域住民、さらに国政の場にも投げかけた、全国的に注目された問題であった。学校の名前をとって黒髪事件ともいう。

■「アイレディース宿泊拒否事件」とは

2003年9月、熊本県主催の「ふるさと訪問事業」で宿泊を予定していた「アイレディース宮殿黒川温泉ホテル」が「他の宿泊客に感染する恐れがある」とし、恵楓園入所者18人の宿泊を拒否するという差別事件。2004年2月16日には同ホテルを旅館業法違反により営業停止処分とする方針が発表され、アイスターは同ホテルの廃業を表明した。熊本地方検察庁は3月29日、旅館業法違反容疑により、アイスター元社長（事件当時の社長）である西山栄一、同ホテルの総支配人、法人としてのアイスターを略式起訴、熊本地方裁判所は三者に対し、罰金2万円の略式命令を下した。